

広島市成年後見利用促進センターの運営状況について（広報・相談）
（令和 4 年 3 月～令和 4 年 9 月）

1 広報業務について

令和 4 年	3 月	【関係機関等に対する制度及び事業説明について（講師派遣含む）】 ・ 安佐南区内社会福祉施設等連絡会 【チラシについて】 ・ センター広報チラシの作成（13,000 部） → 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、障害者基幹相談支援センター、地区社会福祉協議会へ送付 ・ 令和 4 年度版専門職相談会チラシの作成（2,000 部）
	4 月	【チラシについて】 ・ センター広報チラシ → 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、障害者基幹相談支援センター、地区社会福祉協議会等へ送付 ・ 令和 4 年度版専門職相談会チラシ（2,000 部） → 送付希望があった機関へ送付 【成年後見制度市民講演会について】 令和 4 年 7 月から 10 月にかけて開催する講演会を企画
	5 月	【関係機関等に対する制度及び事業説明について（講師派遣含む）】 ・ 江波地域包括支援センター主催の認知症カフェ ・ 福島生協病院 ・ 庚午地域包括支援センター主催の認知症カフェ ・ 広島市障害者基幹相談支援センター等連絡会 【チラシについて】 ・ センター広報チラシ → 一般・特定相談支援事業所へ送付 ・ 成年後見制度市民講演会（7 月開催）チラシ → 地域包括支援センター等へ送付
	6 月	【関係機関等に対する制度及び事業説明について（講師派遣含む）】 ・ 清和・日浦地域包括支援センター
	7 月	【関係機関等に対する制度及び事業説明について（講師派遣含む）】 ・ 西区心身障害者父母の会 ・ 東区民生委員児童委員協議会 ・ 法務省矯正局 広島矯正管区 【成年後見制度市民講演会について】 ・ 西区、佐伯区（7/23） ・ 安佐南区、安佐北区（7/25） ・ 中区、南区（7/30） 【チラシについて】 ・ 成年後見制度市民講演会（10 月開催）チラシ → 地域包括支援センター等へ送付
	8 月	特になし
	9 月	【成年後見制度市民講演会について】 広島市福祉協議会で実施（9/17）

2 相談業務について（一般相談の詳細については、資料5-2を参照）

令和4年	3月	【一般相談】 26件 【専門相談】 4件 （司法書士・社会福祉士 3件 弁護士・社会福祉士 1件）
	4月	【一般相談】 19件 【専門相談】 0件 （令和4年度アドバイザー契約を三士会と締結）
	5月	【一般相談】 18件 【専門相談】 0件
	6月	【一般相談】 30件 【専門相談】 4件 （弁護士・社会福祉士 4件）
	7月	【一般相談】 11件 【専門相談】 5件 （弁護士 1件 弁護士・社会福祉士 2件 司法書士・社会福祉士 2件）
	8月	【一般相談】 25件 【専門相談】 0件
	9月	【一般相談】 22件 【専門相談】 1件 （司法書士・社会福祉士 1件）